

平成31年度 社会福祉法人 坂東市社会福祉協議会 事業計画

1. 基本方針

私たちが置かれている社会は、進行を続ける少子高齢社会や人口減少による福祉的諸課題、あるいは西暦2025年を見据えた、新たな社会福祉のモデルを構築していくことが求められております。

健康長寿と言われるように、生涯を通じて健康で生きがいある生活を続けていく社会をつくるために地域福祉事業を推進することが、社会福祉協議会においても重要施策であります。

また、社会福祉法人として経営組織のガバナンス強化や事業運営の透明性向上など、計画的法人運営もさらに心がけてまいります。

これらを踏まえ、坂東市社会福祉協議会は住民主体を旨とする地域福祉推進の中核的組織体として、第2次坂東市地域福祉活動計画の4年目にあたり、計画進捗状況の精査や次期計画策定に向けた必要な調査などに取り組むものとしております。特に住民主体とした「ふれあいサロン活動の支援」や「ボランティア災害対策事業」は時代背景として、特に重要性を認識した中で取り組むこととしています。

結びに、公益性と非営利性を兼ね備えた本会は、住民の皆さまや行政・社会福祉関係団体の皆さま方と共鳴できるよう各種事業運営などにおいて反映していくことを念頭におき、さらなる地域福祉活動の効果的拡充を推進していきます。

2. 重点目標

社会福祉協議会は、地域福祉の担い手としての福祉サービスの充実や、住民参加による福祉活動の取り組みを重視する中、時代の要請に応えられるサービスの安定的な提供を行うため、下記の項目を重点目標に掲げる。

1. 地域福祉事業のさらなる推進など

持続可能な社会保障制度を堅持するための事業や、次世代育成に寄与するための事業などに着手し社会福祉協議会が中核となり市民中心の事業に取り組む。

＝継続強化事業＝

①地域福祉ネットワーク事業 ②ふれあいサロン活動 ③フードバンクの取扱い ④子ども食堂
⑤手話教室「入門コース」 ⑥親子ふれあい陶芸教室⑦「福祉に挑戦」学生向けボランティア体験事業⑧ボランティア災害対策事業

2. 地域福祉活動計画に基づく事業の展開

社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画の重点施策（法人基盤強化・福祉教育協力校推進・ボランティアセンター事業・サロン事業・健康介護予防事業・障がい者事業・在宅福祉サービスセンター事業）を展開し、幅広く市民の皆さまが参画できる福祉活動を推進していく。

3. 関係諸団体などとの連携推進

各行政機関や福祉関係機関・団体などとの緊密な連携を図るとともに、支部長連絡会を中核とした小地域ネットワークづくりとして支部事業のさらなる推進も充実していく。

4. 広報活動及び啓発活動の充実

社会福祉協議会ホームページの運営、社会福祉協議会だより「BANDO」の定期発行、市広報紙の効果的活用、声の社協だよりの活用、各種事業向けの啓発活動などを実施していく。